

検討会（第1回）で寄せられた意見への回答

No	区分	日付	質問元団体名	対象箇所		質問内容	回答内容	回答者	回答日	備考
				(ドキュメント名等)	(頁、項番等)					
1	質問	2025/6/5	デジタル庁	(別紙2-1)機能・帳票要件	機能ID: 0380179	(別紙2-1)機能・帳票要件の機能ID:0380179について、適合基準日欄に具体的な日付ではなく“法律の施行日”という文字列を記載してはどうか。	【回答】 標準仕様書【第3.0版】(改定素案)の(別紙2-1)機能・帳票要件 機能ID:0380179の適合基準日の記述は、現状のとおり「令和8年4月1日」とします。 【理由】 当該記述を「法律の施行日」とした場合、人口動態調査事務システムを開発するベンダーがいつまでに本機能要件を実装すればよいかわからないため。 なお、本件に係る周知事項等が新たに発生した場合は、開発ベンダー向けの情報提供の場を検討会とは別に設けることとします。	厚生労働省	2025/6/26	